

## 農業農村整備技術強化対策事業（継続）

### 1. 趣 旨

本事業は、団体営土地改良事業に係る土地改良区や市町村等の職員を対象に、農業農村整備事業の推進に必要な業務遂行能力を向上させるための研修を実施するものである。

農業農村整備事業に占める団体営土地改良事業の割合は高く、その事業内容も年々複雑かつ多様化すると同時に高度な技術力を必要とするようになってきている。

このようなことから、団体営土地改良事業に従事する土地改良区等の職員には、より高度な知識や技術力が要求されており、さらには、情報機器の高性能化と情報化の進展に呼応した技術の向上も不可欠である。

また団体営事業に対する技術的指導、援助を行う都道府県土地改良事業団体連合会においては、事業のコスト縮減、品質確保・向上などに対応するために、県土連職員の市町村に対する発注支援体制の強化が必要となっている。

したがって、全国土地改良事業団体連合会が関係技術者に対して実施する各技術研修について、国としても必要な助成を行い、もって団体営土地改良事業の円滑な実施に資する。

### 2. 事業内容

#### (1) 農業農村整備技術強化対策事業

##### 団体営事業支援研修

ア 一般研修... 農業農村整備に関する施策の動向を理解するとともに、事業の推進・執行にあたって必要となる基本的事項の取得を目標として行う。

イ 施工技術研修... 設計、積算、施工等に関する専門的な知識の習得を目標とする。特に、技術基準の見直し、工事発注の効率化、「新コスト縮減」等に関する重点事項を取り入れて理解と啓発を図る。

ウ 技術支援研修... 設計、積算、施工等に関する実務的、応用知識の習得を目標として実施する。

調査計画研修... 事業の役割や制度の仕組み等について理解するとともに、調査計画手法、事業効果等について研修を行う。

#### (2) 農業農村整備コスト縮減対策事業

団体営事業で発注する工事等で、民間技術を活用した入札契約をはじめとするコスト縮減対策の優良事例集とマニュアル作成。

### 3. 事業実施主体等

1) 事業実施主体：全国土地改良事業団体連合会

2) 補助率：定額

3) 事業実施期間：2の(1)昭和59年度～

2の(2)平成16年度～平成18年度

### 4. 平成18年度概算決定額

45,535(45,535)千円

【担当課(室)：設計課施工企画調整室】